

議案第 6 7 号

財産取得するについて

次のとおり財産を取得するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 7 年 9 月 1 8 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

記

1 取得目的

宇治西小倉学園造作家具一式

2 設置場所

宇治市伊勢田町遊田 7 番地の 1

宇治西小倉学園

(宇治市立にしおぐら小学校、宇治市立西小倉中学校)

3 取得金額

1 5 7 , 6 0 8 , 0 0 0 円

4 取得の相手方

城陽市市辺五島 8 4 の 2

ホリモク株式会社

代表取締役 堀井 誠二

(提案理由)

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。